

福祉・行政と司法の連携強化ワーキング・グループ① 司法
(令和3年9月1日)
検討項目

主査 山野目章夫

- 市町村長申立（市町村行政と家庭裁判所との連携）
- 後見業務に関する苦情への対応（誰が、どのように対応するか）
- 福祉・行政と司法との連携（福祉・市町村行政、家庭裁判所、民間の法律職の連携）
- 任意後見制度の適切な運用について
- その他

※1 次回WGのテーマ（参考）

- 協議会等合議体について（市町村単位、圏域単位、都道府県単位など）
- 行政計画について（市町村計画や都道府県の計画）
- 受任者調整について（適切な後見人の選任）
- 中核機関の行う後見人支援について（家庭裁判所の行う監督について）
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの4機能のあり方について

※2 「運用改善等」については成年後見制度の運用改善等WGで取り上げる予定